

固定資産税に関するお知らせ

課税明細書および
納税通知書を
4月11日(水)に
発送予定

固定資産縦覧帳簿の
縦覧期間は
4月2日(月)～
5月1日(火)まで

固定資産課税台帳の
閲覧

納税者の皆さんに、固定資産税・都市計画税の課税内容を正しく把握していただくため、固定資産課税明細書をお送りします。

課税明細書は、所有者別資産の課税標準額が法定免税点（土地＝30万円、家屋＝20万円）以上の場合に、納税通知書と同封してお送りします。

ただし、所有している資産の多い方は、納税通知書と課税明細書を別々にお送りします。

なお、課税明細書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

発送は、4月11日(水)を予定しています。

平成19年度の縦覧期間は、4月2日(月)～5月1日(火)まで（ただし、土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）で、固定資産税の納税者の方は、縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

縦覧帳簿には、市内のすべての土地または、家屋の所在地番、地目、地積、家屋番号、構造、種類、床面積、価格、建築年が記載されており、ご自身が所有している資産と比較することができます。

ご希望の方は、税務課資産税係までお出掛けください。

固定資産課税台帳には、固定資産税・都市計画税の課税の基礎となる価格などが登録されており、納税者および借地・借家人などの方は、年間を通して、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

手数料は、1件につき300円となります（ただし、上記の縦覧期間中は無料）。

なお、借地・借家人などが閲覧する場合は、それを確認できる書類の提示が必要となります。

ご希望の方は、税務課資産税係までお出掛けください。

詳しくは、税務課資産税係内線176～179へ。

狂犬病予防注射と犬の登録を行います

生後90日を経過した犬は、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。東濃西部広域行政事務組合と市、獣医師会では、下表の通り「狂犬病予防注射」と「犬の登録」を実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場へお連れください。

なお、当日、犬の健康状態をお尋ねしますのでご協力ください。注射料金は、3,070円です（ただし未登録の犬は、登録料3,000円が別途必要となります）。

《お願い》

- (1) はがきが送られてきた方は、必ずお持ちください。
- (2) 料金は、つり銭のないようにご用意ください。
- (3) 犬が病気・高齢などの理由で、狂犬病予防注射ができない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明」を受け、東濃西部広域行政事務組合または、市環境課へ提出してください。

詳しくは、環境課(内線252)へどうぞ。

月 日	会 場						時 間
4月9日(月)	河合公民館 9:30～10:00	定林寺公民館 10:15～11:00	大徳公民館 11:15～11:30	泉公民館 11:40～12:30	泉が丘第一公民館 13:40～14:50		
4月10日(火)	旧消防本署 9:30～10:00	肥田支所 10:20～11:30	浅野公民館 11:40～12:10	文化プラザ 13:20～14:10	文化会館 14:25～14:55	寺下公園 15:10～15:30	
4月11日(水)	蘭仙農業研修センター 10:00～10:20	曾木支所 10:35～11:05	駄知体育館 11:25～12:15	旭ヶ丘第一町民館 13:20～14:05	山神公民館 14:15～14:55		
4月12日(木)	セラトピア土岐 9:30～10:20	市スポーツセンター 10:35～11:00	古井町公民館 11:10～11:30	陶元町公民館 11:40～12:20	上郷郷土館 13:30～14:10	阿庄サンホール 14:20～14:50	
4月13日(金)	JA濃南支店細野店 10:00～10:20	鶴里支所 10:35～11:05	妻木公民館 11:30～12:30	西部支所 13:40～14:50			